平成31年２月28日

平成31年第１回神奈川県議会定例会

厚 生 常 任 委 員 会 報 告 資 料
（その２）

健康医療局

目　次

ページ

１　地方独立行政法人神奈川県立病院機構の理事長の任命について １

１　地方独立行政法人神奈川県立病院機構の理事長の任命について

地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）の理事長を次のとおり任命することとしたので報告する。

(1)　根拠法令

地方独立行政法人法第14条第１項

(2)　任命予定者

ア　氏名

吉川　伸治（66歳）

イ　略歴

昭和50年	神奈川県入庁
平成19年	同保健福祉部長
平成22年	同理事兼政策局長
平成24年	同副知事
平成28年	神奈川県内広域水道企業団企業長（現在に至る）

(3)　任命予定日

平成31年４月１日

(4)　任期

平成31年４月１日～平成35年３月31日（前任者の残任期間）

(5)　任命に至る経緯及び任命理由等

ア　任命に至る経緯

- 今回の任命は、康井制洋理事長が今年度末で退職することに伴うものである。
- 康井理事長は、平成30年４月に理事長就任以来、前理事長の解任に至る一連の混乱から病院機構を立て直すために様々取り組み、課題であったコンプライアンスの推進等、内部統制のしくみづくりなどを着実に進めた。
- また、がんセンターの放射線診療体制についても、医師の確保を着実に進め、重粒子線治療をはじめ、以前より充実した体制で継続的・安定的な治療が提供されている。

・　さらに、がんセンター総長、精神医療センター所長、こども医療センター総長など、病院トップの選任を公募により確保に努め、来年度の体制を整備した。
・　こうしたことから、康井理事長から知事に対し、立て直しに目途がついたので、病院機構が将来に向けて飛躍するために新たな体制を作り上げてほしい、との申出があり、これを受けて新理事長を選任することとした。

イ　任命理由

・　病院機構の理事長には、地方独立行政法人法に規定されるように、病院機構の事務及び事業に関して高度な知識及び経験を有するとともに、優れた管理能力、指導力並びに人望のある者が求められる。
・　病院機構は、医療環境の変化に機敏に対応し、国や県の施策を的確に反映させながら、医療機能の充実や経営基盤の強化に取り組み、県立病院としての役割を着実に果たしていく役割を担っている。
・　吉川伸治氏は、保健福祉や医療分野における高度な知識に加えて、事業の経営管理や組織運営においても優れた経験を有していることから、病院機構の理事長として適任であると判断したものである。

(6)　その他

理事長の選任にあたっては、外部有識者の意見聴取を経た上で決定した。

外部有識者の属性は以下のとおり。

・医療関係者　１名
・団体役員　　１名

（参考）

地方独立行政法人神奈川県立病院機構の４月以降の体制

（平成 31 年４月１日予定）

理事長	吉川　伸治	現　神奈川県内広域水道企業団企業長
副理事長	堀田　知光	現　国立がん研究センター名誉総長 公益財団法人がん研究振興財団理事長 神奈川県立病院機構理事（特定課題担当）
副理事長	山下　純正	現　こども医療センター総長 神奈川県立病院機構理事
理事	牧田　浩行	足柄上病院長
理事	町田　治郎	こども医療センター総長（現　こども医療センター病院長）
理事	田口　寿子	精神医療センター所長（現　国立精神・神経医療研究センター病院第三司法精神科医長）
理事	中山　治彦	がんセンター総長（現　がんセンター副院長）
理事	大川　伸一	がんセンター病院長
理事	中沢　明紀	循環器呼吸器病センター所長

このほか、こども医療センター新病院長が理事に就任予定。